

今後の進め方(案)について

国土交通省の地球温暖化対策について、今後、以下のスケジュール案にてご審議頂き、早ければ6月にも中間的に取りまとめる予定(いずれも、社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会合同会議として開催予定)。

なお、政府における地球温暖化対策の動向を勘案して審議を進めることとする。

平成23年1月14日(本日)

最近の環境政策の動向(インベントリ2009速報値報告等)

2020年に向けての中期的な国土交通省の地球温暖化対策についての検討を開始

自動車分野(日本自動車工業会)ヒアリングをあわせて実施

平成23年3月頃

住宅・建築物分野、物流分野ヒアリングを実施

平成23年4月頃

都市分野、交通全般、その他についてヒアリングを実施

平成23年5月頃

インベントリ2009確定値報告

国土交通省のポスト京都対策のあり方について審議

平成23年6月頃

ポスト京都対策中間報告()

()報告の時期・内容については、地球温暖化対策基本法案の審議動向等を見極める必要がある。

運輸分野

自動車・道路交通対策

「自動車単体対策」

「走行形態の環境配慮化」

- ・2020年に向けた新たな乗用車燃費基準の策定
- ・環境対応車の普及に関する適切なインセンティブの確保
- ・次世代大型車(バス・トラック)の開発・実用化
- ・自動車基準の国際標準化
- ・エコドライブの普及促進等車の使い方の改善 等

「交通流対策」

- ・環状道路等幹線道路ネットワークの整備
- ・自転車利用環境の整備・ボトルネック踏切等の解消
- ・高度道路交通システム(ITS)の推進 等

環境負荷の小さい交通体系の構築

「物流の効率化」

- ・トラック輸送の効率化
- ・鉄道、海運へのモーダルシフト
- ・低炭素港湾づくりの推進
- ・グリーン物流パートナーシップ会議の拡充 等

「公共交通の利用促進等」

- ・鉄道新線の整備
- ・鉄道・バスの利用促進、バリアフリー化
- ・通勤交通グリーン化の推進 等

「鉄道・船舶・航空の エネルギー消費効率の向上」

「国際条約化の推進(船舶)」

住宅・建築物分野

住宅・建築物の省エネ対策

「住宅・建築物の「まるごとエコ化」」

- ・住宅・建築物の省エネ化に向けた工程表の作成
- ・エコ住宅・エコビル普及促進のための支援
- ・省エネ性能の「見える化」、「ゼロエミッション化」
- ・大規模建築物に係る省エネ基準の強化 等

都市分野

低炭素都市づくり(エコタウン)の推進

- 「集約型都市構造の実現」
- 「エネルギーの面的な利用の推進」
- 「下水処理場の再生可能エネルギー供給拠点化」
- 「都市緑化等の推進」

その他

- 「低炭素型建設機械等の普及促進」
- 「広域的圏域での低炭素社会づくりの推進」